

五二
愛媛新聞 2019年7月5日付

江本さんは、昨年の7月、国連第9回高齢化に関する会議に
参加し、日本の介護問題について、NGO団体の一員として英語で
発言しました。全日本年金者組合・増子啓三

年金不安者へ

老後資金2千万円問題で不安の

「ことも必要」と若い世代の思い
を真に記す意思を語った。

高まつた公的年金制度。愛媛大法
文学部4年江本果穂さん(21)・松

舎日本年金者組合宇摩支部長の
吉田幸重さん(55)・四国中央市川

山市鉄砲町)は「なぜ、不安を持
つ人が多いのかを考えることが大
切。非正規など雇用の問題があつ
たり、年金を払えない状況の人も
いたり、いろんな課題が複雑に絡
み合っている」と指摘。同4年山

木隆盛さん(21)・同市宮田町)は
「(政策は)制度を必要とする人
の視点に立つていいのかどうかが大
事。(有権者自身が)どんなん社会
保障を受けているのかが、若者

の視点に立つていいのかどうかが大
事。(有権者自身が)どんなん社会
保障を受けているのかが、若者

減る「支え手」募る「老後不安」



街頭でアピールする年金引き下げ違憲訴訟の支援者ら=6月21日、和歌山市一番丁

住居費	16,400	16,400	16,400	16,400
電気	7,321	4,882	3,951	3,336
水道				2,397
ガス	3,906	4,873	4,280	4,242
郵便料	4,773	4,720	4,703	4,703
N.H.K.				4,460
税金				
計	105,943	16,281	13,220	9,744

年金受給者の女性が付けている家計簿。収支が赤字の月も少なくない

老後の生活費が2千万円不足する、とした金融庁審議会の報告書。大きな議論を巻き起こし、改めて「老後不安」がクローズアップされた。和歌山大の金川め

金日本年金者組合県本部の深谷登書記長はそう話す。

話す。
(田木琢歩)

世界で最もはやく少子高齢化が進む日本。年金や介護など、老後を支える社会の仕組みは機能しているのか。県内の現場を歩いた。

受給者「葬式代も残らない」

6月21日朝、和歌山城公園前。「年金下げるな」と大書きしたプラカードを持った人たちが、道行く人にアピールしていた。公的年金の減額は憲法違反だとし

た。この先消費税は上がるし、年金は減るしで、国から「長生きするな」と言われているように感じる」と表情を曇らせる。

「国民年金だけで暮らしり抑える仕組みで、15年度と19年度に実施されている。

「国民年金だけで暮らしている高齢者の生活は本当に厳しい。憲法25条の『健康で文化的な最低限度の生活』が保障されていないのではないか」。訴訟を進める

少子高齢化で年金の「支え手」が減る中、年金制度を将来も維持するため、年

金額の伸びを物価や賃金よ

り高齢者の年金を賄う「仕事送り」方式だ。た。今の年金制度は、現役世代が負担する保険料など

に貯金を取り崩す。「このまま行けば自分の葬式代も残らない」

この裁判で問われているもの一つが、政府が2004年の年金改正で導入した「マクロ経済スライド」だ。今の年金制度は、現役

代の預貯金にプラスして、貧困状態に陥るのを防ぐためのものとして制度設計されている。「老後資金が足りないのは国の責任ではないのは国の責任ではない」と指摘する。

国民年金は元々、現役時代の預貯金にプラスして、貧困状態に陥るのを防ぐためのものとして制度設計され

て、国に減額分などの支給を求めて和歌山地裁で争っている訴訟の原告や支援者らだ。

現場から 2019参院選

1年金

つた。

女性は中学校卒業と同時に印刷工場などに勤務。結婚し子どもが独立、夫を数年前に亡くしてからは独り暮らしだ。1ヶ月の収入は

國民・厚生年金と夫の遺族年金を合わせて10万6千円ある。

ここから毎月公営住宅の使用料約1万6千円、食費約3万円、光熱水道費約1

万円が出で行き、電話代やNHK受信料、自治会費、雜費を払うとほとんど残らない。急な出費があるたびに貯金を取り崩す。「この

まま行けば自分の葬式代も残らない」

かつて胃がんを患い、脊椎骨折の後遺症も残る。脊椎骨折の後遺症も残る。この裁判で問われているもの一つが、政府が2004年の年金改正で導入した「マクロ経済スライド」だ。今の年金制度は、現役

世代が負担する保険料などに貯金を取り崩す。「このまま行けば自分の葬式代も残らない」

国民年金は元々、現役時代の預貯金にプラスして、貧困状態に陥るのを防ぐためのものとして制度設計され

て、国に減額分などの支給を求めて和歌山地裁で争っている訴訟の原告や支援者らだ。

国民年金は元々、現役時代の預貯金にプラスして、貧困状態に陥るのを防ぐためのものとして制度設計され

て、国に減額分などの支給を求めて和歌山地裁で争っている訴訟の原告や支援者らだ。

岐阜から老える

参院選スタートライーズ

4.

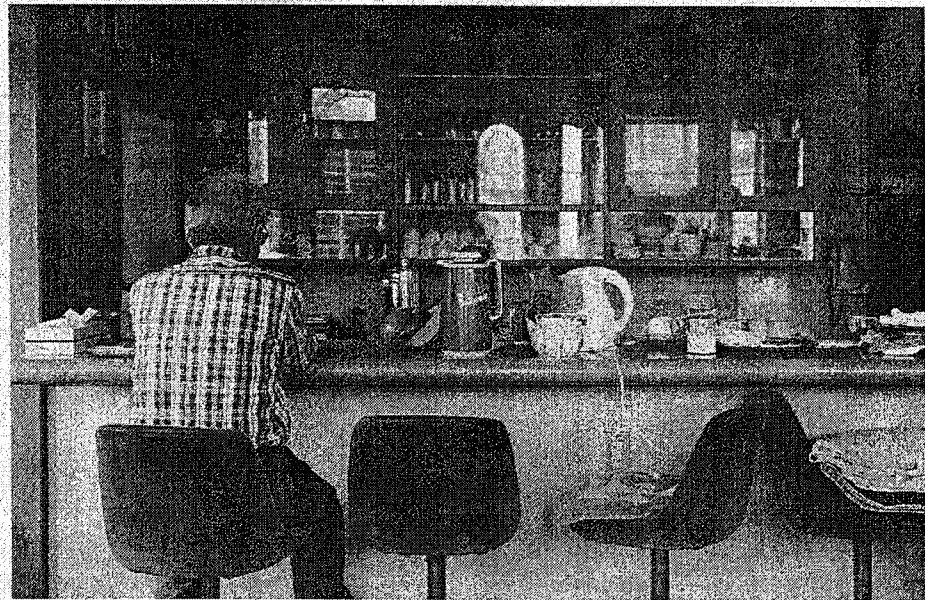
老後の暮らし

「焼け野原の日本を経済大國にしたのは、私たちの人生に誇りを持ってきた。

うれしいはずなのに、心が晴れない。中津川市の原保さん(83)は八月、ひ孫が生まれる予定だ。年金に頼る生活は苦しくて、とても祝いの品など買ってあげられない。

「お祝いが言葉だけでは寂しすぎるよね」。老後の生活費の足しにしようと、妻(80)と経営するつもりで建てた喫茶店のカウンターで、涙ぐんだ。喫茶店は、自分のけがや妻の病気で今は閉めている。

海軍の街、神奈川・横須賀で生まれた。戦時中、激化する空襲から逃れ、父の出身地の中津川に引っ越しした。酒やたばこ、賭け事は一切やらない。堅実な働きぶりが評判になり、次々と仕事を頼まれた。「天職だった」と振り返る。



暗転したのは六十三歳のとき。使っていた電動丸のことがはねて右脚のふくらはぎを切り、松葉づえ生活になつた。年金の受給開始年齢を繰り上げると減額されることは分かつていたが、収入が必要だった。「背に腹は代えられない」と受給を始めた。

今年の年金受給額は、妻とあわせて約十万五千円。それでも、それだけでは生活できない。右脚のしひれに耐えながら月に十日ほど、住宅修繕などの仕事をする。多くても、収入は月八万円ほど。畑を借りて野菜を作り、何とか食いつないでいる。新聞の購読もやめた。「服なんてしばらく買っていない」。月に一回、近くの温泉に夫婦でつかるのが、唯一のせいたぐだ。

厚生労働省の調べによると、二〇一七年度の年金の平均受給額は、国民年金の妻と喫茶店を経営するつもりだった。カウンターでたたずむ原さん(中津川市内で)(布藤哲矢撮影)

年金では希望もてない

「暮らせばいいというのか。誰か教えてくれ」

(高橋貴一)

原さんは、先日の5月20日の岐阜地裁での証人原告尋問で参加しました。

全日本年金者組合・増子啓三 2019年7月17日